

認知症になっても生活を 続けられる様々なサービス

認知症
ケア

利用してみたいサービスが見つかったら、
気軽にお近くの**高齢者支援センター**や
あんしん相談室に相談してみましょう！



(1) 社会参加・仲間作り支援

- 社会の一員として社会参加し、能力の範囲で社会貢献し、生きがいをもって過ごすことができます。また、それによって起こしやすい病気を予防します。



1	自主グループ(町トレなど)	介護予防・生きがい作りのための参加者による自主的なグループ
2	高齢者福祉センター	高齢者が利用できる健康づくりや趣味、娯楽、学習及び憩いの施設
3	ふれあいサロン	主に仲間作りや交流を目的に、お茶を飲みながらおしゃべりをするなど人とのつながりの場として地域が運営するサロン
4	老人クラブ	おおむね60歳以上の方が参加し、実りある老後を送るため地域の社会活動や交流を会員が主体となって行う会
5	デイサービス	日帰りで食事、入浴、リハビリ、レクリエーションなどが受けられる介護保険を利用した施設
6	認知症カフェ	認知症の人とご家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場所
65	若年性認知症当事者研究会	65歳未満で認知症と診断された方同士が日頃の暮らしや症状などについて集まって話し合う場

(4) 服薬管理

- 苦しさを和らげる薬の調整をします。継続的に服薬ができるような支援をします。



10	かかりつけ医	ご家庭の日常的な診療や健康管理をしてくれる地域にいる身近な医師。
12	居宅療養管理指導 (訪問診療、訪問歯科、訪問薬局等)	医師、歯科医師、薬剤師等が通院が困難な利用者の居宅に訪問して、心身の状況等を把握し、それらを踏まえて療養上の管理及び指導を行う介護保険サービス
13	訪問看護ステーション	医師の指示に基づき看護師がご家庭を訪問して、病状の観察等、療養生活の支援を行う介護・医療保険サービス
18	かかりつけ薬局	薬剤師から、薬の効果や飲み合わせ、費用など、様々な薬について身近に相談できる場所
57	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	24時間、訪問介護と訪問看護が一体的に、または密接に連携しながら定期巡回と随時の対応を行う。
58	看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、介護と看護を一体的に行う介護保険サービス。

(2) 役割支援

- 能力を活かした仕事や役割があります。意欲を保ち続け、生きがいや喜びを感じることができます。



7	シルバー人材センター	高齢者が経験や知識、技能を生かして社会のために仕事をするを目的とした組織
8	ハローワーク	職業紹介、指導、失業手当等、職業相談を行っている相談窓口
9	ボランティアセンター	市民やボランティア団体が市域の公私福祉関係者とともに地域福祉活動を中心に様々な活動を展開する民間団体

(3) 病院受診の支援

- 認知症を正しく診断し、病気についてわかりやすく説明します。病気の進行や症状の悪化を可能な限り防ぐような支援を一緒に考えます。



10	かかりつけ医	家庭の日常的な診療や健康管理をしてくれる地域にいる身近な医師
11	認知症専門医療機関	認知症に関する診療、医療機関等の紹介、行動・心理症状についての対応を相談する機関
12	居宅療養管理指導 (訪問診療、訪問歯科、訪問薬局等)	医師、歯科医師、薬剤師等が通院が困難な利用者の居宅に訪問して、心身の状況等を把握し、それらを踏まえて療養上の管理及び指導を行う介護保険サービス
13	訪問看護ステーション	医師の指示に基づき看護師がご家庭を訪問して、病状の観察等、療養生活の支援を行う介護・医療保険サービス
14	認知症初期集中支援チーム	医療・介護の職員がチームとしてご自宅に訪問し、医療受診や介護サービスの調整を行うチーム。高齢者支援センターを通じて利用することができるチーム
15	医師によるもの忘れ相談	高齢者やそのご家族が認知症に関して専門医と相談できる
16	介護タクシー	身体などが不自由で通院などの外出の際に、介護支援を行ってくれるタクシー
17	移送サービス	通院、入退院時など看護師が同乗し、医療行為などの対応(酸素や痰の吸引等)もできるサービス
57	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	24時間、訪問介護と訪問看護が一体的に、または密接に連携しながら定期巡回と随時の対応を行う。

(5) 身体的ケア支援

- 認知症の症状や心身機能の悪化を可能な限り防ぎます。暮らし方に応じた最適なケアを提供し、生活リズムや体調を整えます。



19	ホームヘルプサービス (夜間対応型含む)	ヘルパーがご家庭を訪問し、食事、入浴、排泄の介助や家事などの日常生活の手助けを行う介護保険サービス。介護度によっては、夜間の定期的な巡回や利用者の求めに応じた随時の対応を行うことも可能。
20	デイケア(通所リハビリ)	主にリハビリを目的として通所し、理学療法士や作業療法士の機能訓練が受けられる介護保険サービス
21	認知症デイサービス	日帰りで認知症高齢者のためのプログラムを行ったり、食事・入浴を利用できる介護保険サービス
55	訪問入浴介護	看護職員や介護職員が簡易浴槽を積んだ移動入浴車などで家庭を訪問し、健康状態を確認しながら、入浴の介助を行う介護保険サービス。
56	訪問リハビリテーション	主治医の指示に基づき、理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問して、日常生活の自立に向けた機能訓練を行う。
57	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	24時間、訪問介護と訪問看護が一体的に、または密接に連携しながら定期巡回と随時の対応を行う。
58	看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、介護と看護を一体的に行う介護保険サービス。
62	訪問マッサージ	あん摩マッサージ指圧師やはり師、きゅう師が通院が困難な利用者の居宅に訪問して、マッサージ等を提供するサービス(医療保険の適応には医師の同意書が必要)

(6) 介護サービス調整支援

- 日常生活に困りごとが増えた場合、迅速にサービスや支援につながります。定期的な様子を見に来てくれ、支援の必要なところを確認してくれます。



14	認知症初期集中支援チーム	医療・介護の職員がチームとしてご自宅に訪問し、医療受診や介護サービスの調整を行うチーム。高齢者支援センターを通じて利用することができるチーム
22	居宅介護支援事業所	介護を必要とする人が適切にサービスを利用できるよう、介護保険サービスの相談に応じる相談窓口。ケアマネジャーが在籍し、介護保険サービスの給付管理を行ってくれる
42	小規模多機能型居宅介護	1ヶ所の事業所内で訪問、通所、宿泊サービスなどの複合的な介護保険サービスが受けられる施設
58	看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、介護と看護を一体的に行う介護保険サービス。